

第35回帯広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和7年4月28日(月)
- 2 開催時間 午後1時28分開会 午後2時28分閉会
- 3 開催場所 大正農業者トレーニングセンター 研修室
- 4 出席委員 24名
 - 1番 工藤 美佐
 - 2番 吉田 宏一
 - 3番 深田 敬吾
 - 4番 濱野 敏夫
 - 5番 兒玉 康英
 - 6番 松金 栄治
 - 7番 梶川 毅
 - 8番 河瀬 勉
 - 9番 荒川 満雄
 - 10番 大塚 敏幸
 - 11番 山口 善則
 - 12番 室崎 公一
 - 13番 山崎 博之
 - 14番 落合 憲和
 - 15番 窪田 さと子
 - 16番 辻 浩志
 - 17番 尾関 健一
 - 18番 増地 孝昇
 - 20番 鹿内 淳一
 - 21番 廣瀬 貢弘
 - 22番 石崎 一彦
 - 23番 山本 裕慈
 - 24番 森 有宏
 - 26番 吉田 利彦
- 5 欠席委員 2名
 - 19番 岸塚 隆弘
 - 25番 飯田 祐一
- 6 議事録署名委員
 - 21番 廣瀬 貢弘
 - 22番 石崎 一彦
- 7 議事内容
 - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
 - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
 - (3) 報告第3号 農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に係る専決処分について
 - (4) 議案第1号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
 - (5) 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
 - (6) 議案第3号 農地の転用許可申請に対する決定について
 - (7) 議案第4号 農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について
 - (8) 議案第5号 農用地利用集積等促進計画の案の決定について
- 8 傍聴人 なし
- 9 事務局 出席職員
 - 事務局長 橋向 弘泰
 - 農地課長 高間 裕一
 - 農地係長 佐々木 正人
 - 農地係主任 清水 裕貴
 - 農地係主任補 伊藤 智哉

事務局 議長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
吉田 会長	ただいまより、第35回帯広市農業委員会を開会いたします。 (会長より、近況を含め挨拶)
事務局 議長	議事に先立ち、4月1日付け人事異動についての報告がございます。 事務局より願います。
事務局 議長	(農業委員会事務局職員の人事異動に関する報告) ありがとうございました。
小林農政部長	次に、農政部職員の異動について、小林農政部長からご紹介をお願いいたします。 (農政部の人事異動に関する報告)
小林農政部長	ありがとうございました。 それでは次に、令和7年度農政部関係予算の概要及び、昨年10月に米沢市長へ提出をいたしました「令和7年度農業振興予算に関する要望」の対応方向についての説明をいただきたいと思います。
小林農政部長	小林農政部長、よろしく願いいたします。
小林農政部長	(令和7年度農政部関連予算および要望への対応についての説明) ありがとうございました。 以上、令和7年度農林水産業費予算の概要、および要望への対応方向について説明をいただきましたが、委員の皆さんからご質問等はございませんか。
(委員)	(なし)
事務局 議長	特に無いようですので、以上で終了とさせていただきます。 なお、農政部長におかれましては、ここでご退席となります。 本日は大変お忙しいところ、誠にありがとうございました。
事務局 議長	【農政部長 退席】 それでは議事に入ります。 初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。 会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(委員)	(なし)
事務局 議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。 次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 議長	報告いたします。本日の出席委員は、24名です。 議席番号19番 岸塚委員、25番 飯田委員につきましては、欠席の申出を受けております。 委員の出席数が定足数に達しておりますことから、本日の総会が成立していることをご報告いたします。 本日の議事は、開催次第 3.次第 にあるとおり、報告が3件、議案が5件、

		<p>その他が2件です。</p> <p>(配付資料の確認)</p> <p>以上です。</p>
議	長	<p>次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員には、21番 廣瀬貢弘委員、22番 石崎一彦委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは報告案件に入ります。報告第1号及び第3号につきましては、事前に資料を送付し、内容をご確認頂いておりますので省略いたします。</p>
議	長	<p>では、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」報告いたします。</p> <p>4月分の調査結果について、濱野調査委員長より報告をお願いします。</p>
濱野調査委員長		<p>10日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明、附番1～3の3件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。</p> <p>以上で、4月分の報告を終わります。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。</p>
(委員)		<p>(なし)</p>
議	長	<p>特に無いようですので、報告第2号はこれで終わります。</p> <p>以上で、報告案件はすべて終了いたしました。</p>
議	長	<p>これより議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。</p>
事務局(伊藤主任補)		<p>農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。(議案第1号、附番1の贈与による所有権移転1件について、調査書に基づき朗読、説明。)</p> <p>以上につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。</p>
議	長	<p>それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p>
(委員)		<p>(なし)</p>
議	長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>次に議案第2号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明させます。</p>
事務局(伊藤主任補)		<p>農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2に基づく、農業振興地域整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。</p>

(議案第2号、「1. 農用地利用計画」附番1および2の農業用施設用地2件、「2. 農地転用計画」附番1および2の農業用施設用地2件について、調査書に基づき朗読・説明)

議長 それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。

「1. 農用地利用計画」附番1および2の農業用施設用地、および「2. 農地転用計画」附番1および2の農業用施設用地について、尾関委員よりお願いいたします。

尾関委員 それでは「附番1、2」について、一括して意見を申し上げます。

事務局の説明のとおり、農業振興地域計画の変更は止むを得ないものと考えます。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。

(委員) (なし)

議長 ご異議が無いようですので、本件は当該計画の変更に関し異議の無い旨、帯広市長へ回答することといたします。

次に、議案第3号「農地等の転用許可申請に対する決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(伊藤主任補) 農地法第4条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。

(議案第4号、附番1の農業用施設の建設のための農地転用1件について調査書に基づき朗読・説明)

なお、転用許可基準につきましては、農地法第4条の各要件に合致していることを確認しております。

議長 それでは、地区担当委員の意見を伺います。

附番1について、尾関委員よりお願いいたします。

尾関委員 それでは意見を申し上げます。「附番1」です。

議案第2号 附番1で申し上げたとおり、申請地を転用することは止むを得ないものと考えます。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは審議に入ります。

ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについて、ご異議ございませんか。

(委員) (なし)

議長 ご異議が無いようですので、本件につきましては、申請どおり許可することと決定しました。

次に、議案第4号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」

		を議題といたします。
		議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(伊藤主任補)		農地法第5条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 (議案第4号、附番1の農業用施設の建設のための農地転用1件について 調査書に基づき朗読・説明)
		なお、転用許可基準につきましては、いずれも農地法第5条の各要件に合致していることを確認しております。
議 長		それでは、地区担当委員の意見を伺います。
		附番1について、尾関委員よりお願いいたします。
尾 関 委 員		それでは意見を申し上げます。「附番1」です。
		議案第2号 附番2で申し上げた通り、申請地を転用することは止むを得ないものと考えます。以上です。
議 長		ありがとうございました。それでは審議に入ります。
		ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについて、ご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議 長		ご異議が無いようですので、本件につきましては、申請どおり許可することと決定しました。
		次に、議案第5号「農用地利用集積等促進計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(清水主任)		農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、次の農用地利用集積等促進計画の案について決定を求めます。 (議案第5号、1. 農地売買等事業分 (1)賃借権の設定 附番1から5の5件について、調査書に基づき朗読・説明)
事務局(清水主任)		(同、2. 農地中間管理事業分 (1)賃借権の設定(借入)の附番1から2及び(2)賃借権の設定(貸付)の附番1から2について、調査書に基づき朗読・説明)
		以上につきましては、地域計画区域内の農用地であることから、農業経営基盤強化促進法第21条に基づき、農地中間管理機構への利用権の設定等を行うものです。
		なお、本件につきましては、農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請をおこない、同機構にて促進計画案のとおり認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うものです。
議 長		それでは審議に入ります。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定し、本件につきましては、農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請をおこない、同機構にて促進計画案のとおり認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うことについてご異議ございませんか。

(吉田宏一委員挙手) 2番 吉田宏一委員、どうぞ。

吉田(宏)委員

農業委員による賃貸借の継続意向の確認において、賃借価格について、従来は10a当たりの単価のみを聴取していたが、今後は、賃料の年間総額を聴取することになったかと思う。総額は、従来同様、10aあたり単価を聴取し、その金額に面積を乗じれば算出されるのではないか。

事務局(清水主任)

今般、農地中間管理機構より示された農用地利用集積等促進計画の様式における賃料の表示が、従来10aあたり単価から、年間の総額に変更になったところです。

これに合わせ、本総会での議案書への記載等も、賃料の年間総額へ変更いたしました。

また、従来のおし手と受け手での賃料収受において、10aあたり単価に面積を乗じて算出された賃料の端数をどのように処理していたかについては、農業委員や事務局は承知しておりません。面積や10aあたり単価が従来どおりであったとしても、その端数処理如何によっては、単純に計算した賃料をもって促進計画における賃料総額とすると、希望する賃料との差が生じてしまうため、賃料総額での希望調整をおこなうものとし、参考値として10aあたり単価の聴取もお願いしているものであります。

吉田(宏)委員

わかりました。ありがとうございます。

議長

その他ご異議・ご質問等ございますか。

(山崎委員挙手) 13番 山崎委員、どうぞ。

山崎委員

促進計画において賃料は年間総額のみ記載ということであれば、10aあたり単価の議案への記載は必要ないのではないか。

事務局(清水主任)

ご指摘のとおりではありますが、各農業委員に調整いただいた賃料総額が地域価格と齟齬がないか、乖離がないかを明らかにするための参考値として記載しています。今後の議案では、参考値であることがわかるよう、カッコ書きにする等の工夫をし、継続して記載させていただきたいと考えております。

山崎委員

わかりました。ありがとうございます。

議長

その他ご異議・ご質問等ございますか。

(なし)

(委員)議長

ご異議が無いようですので、本件につきましては、原案のとおり決定し、農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請をおこない、同機構にて促進計画案のとおり認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うこととします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

続いて「その他」に入ります。

「帯広市農業委員会 農地等の利用適正化の推進に関する指針の案について」、事務局より説明させます。

事務局(佐々木係長)


(「帯広市農業委員会農地等の利用適正化の推進に関する指針(案)について」の説明)

議長

ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。

(委 員)	(なし)
議 長	ご質問等が無いようですので、以上で終了いたします。
	次に、「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表について」、事務局より説明させます。
事務局(佐々木係長)	(「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表について」説明)
議 長	ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	特に無いようですので、以上で終了いたします。
	予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委 員)	(なし)
議 長	特に無いようですので、以上で終了いたします。
	次に、事務局より連絡事項を説明させます。
事務局(清水主任)	(事務局から連絡事項の説明)
議 長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事 務 局 長	ご起立願います。お疲れさまでした。

本会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名捺印する。

議長 吉田 和彦 

署名委員 廣瀬 貢弘 

署名委員 石崎 一彦 